

## 庄内地域における 5 疾病 5 事業及び在宅医療に係る連携体制（案）

- 5 疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）
- 5 事業（小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療）
- 在宅医療

平成 2 9 年 1 2 月 7 日

庄内地域 がんの医療体制 (案)

\*は、今後変更する可能性あり

	【治療】	【療養支援】
機能	がん診療	在宅療養支援
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●精密検査や確定診断等の実施</li> <li>●診療ガイドラインに準じた診療の実施</li> <li>●集学的治療の実施</li> <li>●かんと診断された時からの緩和ケアの実施</li> <li>●治療後のフォローアップ</li> <li>●専門性を活かした、多職種でのチーム医療の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●患者・家族の意向を踏まえた、在宅などの生活の場での療養支援</li> <li>●在宅緩和ケアの実施</li> </ul>
医療機関名	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本海総合病院</li> <li>○庄内余目病院</li> <li>○本間病院</li> <li>○遊佐病院</li> </ul> <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鶴岡市立荘内病院</li> <li>○鶴岡協立病院</li> <li>○宮原病院</li> </ul>	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○庄内余目病院</li> <li>○本間病院</li> <li>○日本海総合病院酒田医療センター*</li> <li>○遊佐病院</li> <li>○酒田市立八幡病院*</li> </ul> <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鶴岡協立病院</li> <li>○鶴岡協立リハ病院</li> <li>○宮原病院</li> <li>○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院</li> <li>○三川病院</li> </ul>
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>●診断・治療に必要な検査が実施可能</li> <li>●病理診断や画像診断等が実施可能</li> <li>●集学的治療が実施可能</li> <li>●がんと診断された時からの緩和ケアの実施 《がん診療連携拠点・指定病院等》</li> <li>●集学的治療及び緩和ケアが実施可能</li> <li>●カンサーボードを設置し、月1回以上開催</li> <li>●セカンドオピニオンの提供</li> <li>●相談支援体制の確保(小児・AYA世代のがん、希少がん、難治性がん等の情報提供含む)</li> <li>●仕事と治療の両立支援や就職支援、がん経験者の就労継続支援</li> <li>●がんと診断された時からの緩和ケアの実施</li> <li>●周術期の口腔管理を実施する病院内の歯科や歯科医療機関との連携</li> <li>●他のがん診療機能や在宅療養支援機能を有している医療機関等との連携</li> <li>●院内がん登録の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●24時間対応可能な在宅医療の提供</li> <li>●疼痛等に対する緩和ケアが実施可能</li> <li>●終末期ケアの24時間体制での対応</li> <li>●がん診療機能を有する医療機関等と、診療情報や治療計画を共有</li> <li>●医療用麻薬の提供</li> </ul>

庄内地域 脳卒中の医療体制 (案)

\*は、今後変更する可能性あり

	【急性期】	【回復期】	【維持期】
機能	救急医療	身体機能を回復させるリハビリテーション実施	日常生活への復帰及び(日常生活の)維持のためのリハビリテーション実施
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●来院後1時間以内の専門的治療開始</li> <li>●血管内治療などの高度専門治療実施の検討</li> <li>●誤嚥性肺炎等の合併症の予防及び治療の実施</li> <li>●急性期に行うリハビリテーション実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●回復期に行うリハビリテーション実施</li> <li>●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理</li> <li>●誤嚥性肺炎等の合併症の予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●維持期に行うリハビリテーション実施</li> <li>●在宅等への復帰及び日常生活の継続支援</li> <li>●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理</li> <li>●誤嚥性肺炎等の合併症の予防</li> </ul>
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院	(酒田地区) ○庄内余目病院 ○本間病院 ○日本海総合病院酒田医療センター* ○酒田市立八幡病院*  (鶴岡地区) ○鶴岡協立病院 ○三川病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院	(酒田地区) ○庄内余目病院 ○本間病院 ○日本海総合病院酒田医療センター* ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院* ○山容病院  (鶴岡地区) ○県立こころの医療センター ○鶴岡協立病院 ○三川病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院 ○宮原病院
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>●CT、MRI検査等が実施可能</li> <li>●専門的治療が実施可能</li> <li>●客観的な神経学的評価が実施可能</li> <li>●来院後1時間以内にt-PAによる脳血栓溶解療法が実施可能</li> <li>●外科的治療が来院後速やかに実施可能又は実施可能な医療機関との連携体制の確保</li> <li>●全身管理、及び合併症に対する治療が可能</li> <li>●誤嚥性肺炎予防のための多職種間での連携による対策</li> <li>●セルフケア訓練等のリハビリテーションが実施可能</li> <li>●回復期リハビリテーションの適応を検討可能</li> <li>●回復期リハビリテーションの適応を検討可能</li> <li>●回復期等の医療機関等との診療情報や治療計画を共有</li> <li>●回復期等に自宅への退院が容易でない患者を受け入れる施設との連携及び調整</li> <li>●救急搬送された患者について、救急隊への最終判断の情報提供が望ましい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理</li> <li>●抑うつ状態や認知症など合併症への対応が可能</li> <li>●機能障害改善及びADL向上を目的としたリハビリテーションを集中的に実施可能</li> <li>●誤嚥性肺炎予防のための多職種間での連携による対策</li> <li>●急性期・維持期の医療機関等と診療情報や治療計画を共有</li> <li>●再発が疑われる場合は、急性期の医療機関との連携等により、患者の病態を適切に評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再発予防の治療、基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態への対応等が可能</li> <li>●生活機能の維持及び向上のためのリハビリテーションが実施可能</li> <li>●誤嚥性肺炎予防のための多職種間での連携による対策</li> <li>●在宅復帰のための居宅介護サービスを調整</li> <li>●回復期等の医療機関等と、診療情報や治療計画を共有</li> <li>●合併症発症時や脳卒中の再発時に、患者の状態に応じた適切な医療を提供できる医療機関との連携</li> </ul>

庄内地域 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制 (案) (網掛けが変更箇所)

\*は、今後変更する可能性あり

	【急性期】	【回復期】	【再発予防】
機能	救急医療	疾病管理プログラムとしての心血管疾患リハビリテーション実施	再発予防
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●来院後30分以内の専門的治療開始</li> <li>●急性期における心臓リハビリテーションの実施</li> <li>●再発予防の定期的専門的検査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理</li> <li>●心臓リハビリテーションの実施</li> <li>●在宅復帰支援</li> <li>●再発予防に必要な知識の教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理</li> <li>●在宅療養支援</li> </ul>
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院 ○三川病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院*  (鶴岡地区) ○鶴岡協立病院 ○三川病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○宮原病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>●心臓カテーテル検査等の24時間対応が可能</li> <li>●専門的診療の24時間対応が可能</li> <li>●ST上昇型の場合、来院後90分以内の冠動脈再疎通が可能</li> <li>●慢性心不全の急性増悪の場合、状態の安定化に必要な内科的治療が可能</li> <li>●呼吸管理等の全身管理や、ポンプ失調、心破裂等の合併症治療が可能</li> <li>●冠動脈バイパス術等の外科的治療が可能又は外科的治療が可能な施設との連携</li> <li>●電気的除細動、機械的補助循環装置、緊急ペースングへの対応が可能</li> <li>●多面的・包括的なリハビリテーションが実施可能</li> <li>●抑うつ状態への対応が可能</li> <li>●回復期等の医療機関等と診療情報や治療計画を共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態等への対応等が可能</li> <li>●心電図検査、電気的除細動等急性増悪時への対応が可能</li> <li>●合併症併発時等に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携</li> <li>●運動療法、食事療法等の心血管疾患リハビリテーションが実施可能</li> <li>●再発時等における対処法について、患者及び家族への教育</li> <li>●急性期等の医療機関等と診療情報や治療計画を共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再発予防治療、基礎疾患・危険因子の管理、抑うつ状態等への対応等が可能</li> <li>●緊急時の除細動等急性増悪時への対応が可能</li> <li>●合併症併発時等に緊急の内科的・外科的治療が可能な医療機関と連携</li> <li>●急性期等の医療機関、介護保険サービス事業所等と診療情報や治療計画を共有</li> <li>●在宅での運動療法、再発予防のための管理を訪問看護ステーション・かかりつけ薬剤師等と連携して実施可能</li> </ul>

庄内地域 糖尿病の医療体制 (案)

\*は、今後変更する可能性あり

	【初期・安定期治療】	【専門治療】	【急性増悪時治療】	【慢性合併症治療】
機能	合併症の発症を予防するための初期・安定期治療	血糖コントロール不可例の治療	急性合併症の治療	糖尿病の慢性合併症の治療
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●糖尿病の診断及び生活習慣指導の実施</li> <li>●良好な血糖コントロール評価を目指した治療</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育入院等の集中的な治療による、血糖コントロール指標の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●糖尿病昏睡等急性合併症の治療実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●糖尿病の慢性合併症に対する専門的治療の実施</li> </ul>
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院* (鶴岡地区) ○鶴岡協立病院 ○三川病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○宮原病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○本間病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○宮原病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○宮原病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>●糖尿病の診断及び専門的指導が可能</li> <li>●75gOGTT、HbA1c等糖尿病の評価に必要な検査の実施が可能</li> <li>●食事療法、運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが可能</li> <li>●低血糖時及びシックデイの対応が可能</li> <li>●専門治療等を行う医療機関等と診療情報や治療計画を共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●75gOGTT、HbA1c等糖尿病の評価に必要な検査の実施が可能</li> <li>●各専門職種チームによる、食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的な治療(心理問題を含む)の実施が可能</li> <li>●糖尿病患者の妊娠への対応が可能</li> <li>●食事療法、運動療法を実施するための設備</li> <li>●予防等を行う医療機関等と診療情報や治療計画を共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●糖尿病昏睡等急性合併症の治療が24時間対応可能</li> <li>●食事療法、運動療法を実施するための設備</li> <li>●予防等を行う医療機関等と診療情報や治療計画を共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門的な検査・治療の実施が可能</li> <li>●糖尿病網膜症治療に対する、専門検査、手術等の実施が可能</li> <li>●糖尿病腎症に対する、専門的検査・透析等の実施が可能</li> <li>●予防等を行う医療機関等と診療情報や治療計画を共有</li> </ul>

庄内地域 精神疾患の医療体制 (案)

	【地域精神科医療提供】	【地域連携拠点】	【都道府県連携拠点】
機能	地域精神科医療提供	地域連携拠点	都道府県連携拠点
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●患者本位の精神科医療の提供</li> <li>●多職種協働による支援の提供</li> <li>●地域の保健医療福祉介護の関係機関との連携・協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●患者本位の精神科医療の提供</li> <li>●多職種協働による支援の提供</li> <li>●地域の保健医療福祉介護の関係機関との連携・協力</li> <li>●医療連携、情報収集発信、人材育成の地域拠点の役割を果たすこと</li> <li>●地域精神科医療提供機能を支援する役割を果たすこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●患者本位の精神科医療の提供</li> <li>●多職種協働による支援の提供</li> <li>●地域の保健医療福祉介護の関係機関との連携・協力</li> <li>●医療連携、情報収集発信、人材育成の都道府県拠点の役割を果たすこと</li> <li>●地域連携拠点機能を支援する役割を果たすこと</li> </ul>
医療機関名	<h1>障がい、福祉課で照会中</h1>		
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>●患者の状況に応じて、適切な精神科医療を提供し、緊急時の対応体制や連絡体制を確保</li> <li>●精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制</li> <li>●医療機関、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等と連携し、生活の場で必要な支援を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●患者の状況に応じて、適切な精神科医療を提供し、緊急時の対応体制や連絡体制を確保</li> <li>●精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制</li> <li>●医療機関、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等と連携し、生活の場で必要な支援を提供</li> <li>●地域連携会議の運営支援</li> <li>●積極的な情報発信</li> <li>●多職種による研修の企画・実施</li> <li>●地域精神科医療提供機能を担う医療機関からの個別相談への対応や、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●患者の状況に応じて、適切な精神科医療を提供し、緊急時の対応体制や連絡体制を確保</li> <li>●精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者等の多職種によるチームによる支援体制</li> <li>●医療機関、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等と連携し、生活の場で必要な支援を提供</li> <li>●地域連携会議の運営</li> <li>●積極的な情報発信</li> <li>●専門職に対する研修プログラムの提供</li> <li>●地域連携拠点機能を担う医療機関からの個別相談への対応や、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応</li> </ul>

庄内地域 小児医療の体制 (案)

\*小児地域支援病院は、小児地域医療センター等がない医療圏に設定する。

	【一般小児医療】			【小児地域医療センター】		【小児中核病院】	
機能	一般小児医療(初期小児救急医療を除く)	初期小児救急医療	小児地域支援病院	小児専門医療	入院小児救急	高度小児専門医療	小児救命救急医療
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域に必要な一般小児医療の実施</li> <li>●療養・療育が必要な小児に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初期小児救急の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小児医療過疎地域における軽症の診療、入院への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般の小児医療機関では対応が困難な患者に対する医療</li> <li>●小児専門医療の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入院を要する小児救急医療を24時間体制で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域小児医療センターで対応困難な患者に対する高度な専門入院医療の提供</li> <li>●地域医療従事者への教育・研究を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小児の救命救急医療を24時間体制で実施</li> </ul>
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○遊佐病院  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○三井病院	(酒田地区) ○日本海総合病院  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院	(酒田地区)  (鶴岡地区)	(酒田地区) ○日本海総合病院  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院	(酒田地区) ○日本海総合病院  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院		
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般的な小児医療に必要とされる診断・検査・治療の実施</li> <li>●軽症の入院診療の実施</li> <li>●療養・療育が必要な小児に対する支援</li> <li>●医療、介護及び福祉サービスの調整</li> <li>●在宅医療、家族への精神的サポートの調整</li> <li>●慢性疾患の急変時に備えた、対応可能な医療機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小児初期救急センター等において初期小児救急医療</li> <li>●緊急手術や入院等を要する場合に備えた、対応可能な医療機関との連携</li> <li>●開業医等による病院の開放施設や初期小児救急医療への参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入院病床を設置し、必要に応じて小児地域医療センター等へ紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高度の診断・検査・治療や勤務医の専門性に応じた専門医療</li> <li>●常時監視・治療の必要な患者等に対する入院診療</li> <li>●地域の小児医療機関との連携体制形成</li> <li>●高次機能病院、療養・療育支援施設との連携</li> <li>●家族に対する精神的サポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入院を要する小児救急医療を24時間365日体制</li> <li>●地域医療機関との連携による、入院を要する小児救急医療</li> <li>●高次機能病院、療養・療育支援施設との連携</li> <li>●家族に対する精神的サポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広範囲の臓器専門医療を含めた、地域小児医療センターでは対応が困難な患者に対する高度専門的な診断・検査・治療</li> <li>●家族に対する精神的サポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域小児医療センターからの紹介患者や救急搬送による患者を中心とした、重篤な小児患者に対する救急医療を24時間365日体制の救急医療</li> <li>●PICUを運営することが望ましい</li> <li>●療養・療育支援施設との連携</li> <li>●家族に対する精神的サポート</li> </ul>

庄内地域 周産期医療の体制 (案)

	【一次周産期】	【二次周産期】 (各地区拠点病院)	【三次周産期】 (高度周産期医療機関)	【療養・療育支援】
機能	正常分娩(日常生活・保健指導及び新生児の医療相談を含む。)	周産期に係る比較的高度な医療	母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療	退院した障がい児等が生活の場で療養・療育できるための支援
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●正常分娩への対応</li> <li>●妊婦健診を含めた分娩前後の診療</li> <li>●他医療機関との連携によるリスクの低い帝王切開術への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周産期に係る比較的高度な医療行為</li> <li>●24時間体制での周産期救急医療(緊急手術を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療</li> <li>●周産期医療体制の中核として地域周産期医療機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周産期医療施設を退院した障がい児等が療養・療育できる体制の提供</li> <li>●在宅で療養・療育している児の家族に対する支援</li> </ul>
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○三井病院	(酒田地区) ○日本海総合病院  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院	○鶴岡市立荘内病院 (地域周産期母子医療センター)	(酒田地区) ○日本海総合病院  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○三井病院 (○県立こども療育センター庄内支所)
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産科に必要とされる検査、診断、治療の実施</li> <li>●正常分娩の安全な実施</li> <li>●他の医療機関との連携による、合併症や予定帝王切開術その他リスクの少ない手術への対応</li> <li>●妊産婦のメンタルヘルスの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急帝王切開術分娩等、比較的高度な産科医療を要する手術の実施</li> <li>●入院施設として産科・小児科を有すること</li> <li>●新生児病室等</li> <li>●産科医師、小児科医師(新生児対応)、緊急手術等に対応可能な24時間人員体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産科及び小児科、麻酔科その他の関係診療科目を有すること</li> <li>●重症妊娠中毒症の妊婦や先天性疾患を抱える新生児等、高度かつ専門的な管理を要する分娩及び手術、分娩後も引き続き入院加療による専門的医療を要する母体・胎児及び新生児への対応</li> <li>●未熟児や胎児仮死、先天性障がい等に対応するための保育器、人工呼吸器、微量輸液ポンプ、心肺モニター等の機器を備え専門の医師や看護師が配置されていること</li> <li>●産科医師、小児科医師(新生児対応)、緊急手術等に対応可能な24時間人員体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人工呼吸器の管理が必要な児や、気管切開等のある児の受け入れ</li> <li>●児の急変時に備えた救急対応可能な病院等との連携</li> <li>●医療、保健及び福祉サービス(レスパイトを含む)の調整</li> <li>●自宅以外の場における、障がい児の適切な療養・療育の支援</li> <li>●家族に対する精神的サポート等の支援を実施</li> </ul>



庄内地域 救急医療の体制 (案) (網掛けが変更箇所)

\*は、今後変更する可能性あり

	【救命医療】	【入院救急医療】	【初期救急医療】	【救命期後医療】
機能	救命救急医療機関(第三次救急医療)	入院を要する救急医療を担う医療機関(第二次救急医療)	初期救急医療を担う医療機関	救命救急医療機関等からの転院受け入れ
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●24時間365日、救急搬送の受入れ</li> <li>●疾病者の状態に応じた適切な医療の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●24時間365日、救急搬送の受入れ</li> <li>●傷病者の状態に応じた適切な医療の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●傷病者の状態に応じた適切な救急医療の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅等での療養を望む患者に対する退院支援</li> <li>●合併症、後遺症のある患者に対する慢性期の医療</li> </ul>
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院救命救急センター  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 ○酒田市立八幡病院*  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院	(酒田地区) ○日本海総合病院 ○庄内余目病院 ○本間病院 ○酒田市立八幡病院*  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院 ○鶴岡協立病院 ○三井病院(産科のみ)	(酒田地区) ○庄内余目病院 ○本間病院 ○日本海総合病院酒田医療センター* ○遊佐病院 ○酒田市立八幡病院* ○酒田東病院  (鶴岡地区) ○鶴岡協立病院 ○三川病院 ○鶴岡協立リハ病院 ○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院 ○宮原病院
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重篤な救急患者の常時受入れが可能</li> <li>●ICU、CCU、SCU等の高度な治療に必要な施設・設備、高度な治療が可能</li> <li>●救急科専門医等が常時診療に従事</li> <li>●必要に応じた、ドクターヘリ等を用いた救命救急医療の提供</li> <li>●救急医療に係る病床確保のための医療機関全体としてのベッド調整</li> <li>●急性期のリハビリテーション実施</li> <li>●特別な管理が必要なため退院が困難な患者を転棟、転院できる体制</li> <li>●実施基準の円滑な運用・改善及びMC体制の充実</li> <li>●災害に備えた積極的な役割</li> <li>●診療機能を住民・救急搬送機関等に周知</li> <li>●地域の救命救急医療の充実強化への協力</li> <li>●救命救急士病院実習、就業前研修、再教育への協力</li> <li>●省令による救急病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●救急医療について相当の知識・経験を有する医師が常時診療に従事</li> <li>●救急医療に必要な施設及び設備</li> <li>●優先病床または専用病床</li> <li>●傷病者の搬送に適した立地、搬入に適した構造設備</li> <li>●早期リハビリテーションの実施</li> <li>●初期救急医療機関や精神科救急医療体制等との連携</li> <li>●対応できない重症救急患者への対応に備えた、近隣のより適切な医療機関との連携</li> <li>●診療機能を住民・救急搬送機関等に周知</li> <li>●医療従事者に対する研修の実施</li> <li>●数年間受入実績のない救急医療機関は、見直しを検討</li> <li>●省令による救急病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●救急患者に対する外来診療の提供</li> <li>●地域で診療の空白時間が生じないように努力</li> <li>●近隣医療機関や精神科救急医療体制等との連携</li> <li>●休日・夜間対応可能な薬局との連携</li> <li>●対応可能時間等の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気管切開等のある患者の受入れ体制の整備</li> <li>●遷延性意識障害等を有する患者の受入体制の整備</li> <li>●精神疾患を合併する患者の受入れ体制の整備</li> <li>●リハビリテーションの実施が可能</li> <li>●ADLの低下した患者に対する、在宅等での包括的な支援体制</li> <li>●訪問看護ステーション、薬局等と連携した在宅医療の実施、居宅介護サービスの調整</li> <li>●救急及び在宅医療機関、診療所等の維持期の医療機関との診療情報や治療計画の共有</li> </ul>

庄内地域 災害医療の体制 (案)

	【災害拠点病院】	【災害拠点精神科病院】
機能	災害拠点病院	災害拠点精神科病院
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●EMIS等を用いた県災害対策本部への情報共有</li> <li>●多発外傷等の重篤患者の救命医療</li> <li>●患者等の受入れ・搬出を行う広域搬送</li> <li>●自己完結型の医療救護チームの派遣</li> <li>●業務継続計画の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●EMIS等を用いた県災害対策本部への情報共有</li> <li>●災害時の医療保護入院、措置入院等の精神科医療</li> <li>●精神疾患を有する患者の受入れ・一時避難場所としての機能</li> <li>●DPATの派遣</li> </ul>
医療機関名	(酒田地区) ○日本海総合病院  (鶴岡地区) ○鶴岡市立荘内病院	(酒田地区)  (鶴岡地区) ○県立こころの医療センター
求められる事項の目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重篤患者の救命医療を行うために必要な施設・設備・医療従事者の確保</li> <li>●多数の患者に対応可能な居室や簡易ベッド</li> <li>●診療に必要な施設が耐震構造であること</li> <li>●被災時における生活必需基盤の維持体制</li> <li>●自家発電機の保有</li> <li>●水・食料、医薬品、医療機材等の備蓄及び関係団体との協定締結</li> <li>●基幹災害拠点病院においては、災害医療に精通した医療従事者の育成</li> <li>●ヘリコプターの離発着場</li> <li>●EMISの使用 방법에精通していること</li> <li>●複数の災害時の通信手段の確保への努力</li> <li>●業務継続計画の整備及び研修・訓練の実施</li> <li>●JMAT等との定期的な訓練による適切な連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●精神疾患を有する患者の一時避難場所に対応できる場所の確保</li> <li>●重症な精神疾患を有する患者に対応可能な保護室等</li> <li>●診療に必要な施設が耐震構造であること</li> <li>●地域医師会等を中心とした救護班との連携</li> <li>●被災時における生活必需基盤の維持体制</li> <li>●自家発電機の保有</li> <li>●水・食料、医薬品、医療機材等の備蓄及び関係団体との協定締結</li> <li>●災害時における精神科医療に精通した医療従事者の育成</li> <li>●EMISの使用 방법에精通していること</li> <li>●複数の災害時の通信手段の確保への努力</li> <li>●業務継続計画の整備及び研修・訓練の実施</li> <li>●JMAT等との定期的な訓練による適切な連携</li> </ul>

庄内地域 へき地医療の体制 (案)

\*は、今後変更する可能性あり

	【保健指導】	【へき地診療】	【へき地診療の支援医療】
機能	へき地における保健指導	へき地における診療	へき地の診療を支援する医療
目標	●無医地区等における保健指導の提供	●無医地区等における地域住民の医療の確保 ●24時間365日対応できる体制の整備 ●専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制の整備	●診療支援機能の向上
医療機関名	(酒田市飛島診療所)*	(酒田市飛島診療所)* (酒田市国民健康保険松山診療所)* (酒田市国民健康保険地見興屋診療所)* (酒田市立升田診療所)* (酒田市立青沢診療所)* (鶴岡市国民健康保険上田沢診療所) (鶴岡市国民健康保険大網診療所)	○日本海総合病院 ○酒田市立八幡病院*
求められる事項の目安	●保健師等による実施体制確保 ●特定地域保健医療システムの活用 ●地区の保健衛生状態の把握 ●保健所、最寄りのへき地診療所等との緊密な連携に基づく地区の実情に応じた活動	●プライマリケアの診療が可能な医師 ●巡回診療の実施 ●必要な診療部門、医療機器等 ●へき地診療所診療支援システムの活用 ●特定地域保健医療システムの活用 ●へき地医療拠点病院等との連携 ●へき地医療拠点病院等における研修等への参加	●へき地医療拠点病院支援システムの活用 ●へき地診療所支援システムの活用 ●巡回診療等による医療の確保 ●へき地診療所への代診医の派遣及び技術指導、援助 ●へき地の医療従事者に対する研修の実施、研究施設の提供 ●遠隔診療等の実施 ●行政のへき地における医療確保の事業への協力 ●24時間365日、医療にアクセスできる体制の整備(当番制の診療体制の構築) ●高度診療機能による、へき地医療拠点病院の診療活動の援助 ●へき地医療拠点病院については、巡回診療、医師派遣、代診医派遣を、いずれか月1回以上あるいは年12回以上実施することが望ましい

※ ○ → へき地医療拠点病院

※ ( ) → へき地診療所

庄内地域 在宅医療の医療体制 (案)

(網掛けが変更箇所)

\*は、今後変更する可能性あり

	【退院支援】	【日常の療養支援】	【急変時の対応】	【看取り】
機能	円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制	日常の療養支援が可能な体制	急変時の対応が可能な体制	患者が望む場所での看取りが可能な体制
目標	●入院医療機関と、在宅医療に係る機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療体制を確保すること	●患者の疾患、重症度に応じた医療(緩和ケアを含む)が多職種協働により、できる限り患者が住み慣れた地域で継続的、包括的に提供されること	●在宅療養者の症状の急変期に対応できるよう、在宅医療を担う病院・診療所、訪問看護事業所及び入院機能を有する病院・診療所との円滑な連携による診療体制を確保すること	●住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りを行うことができる体制を確保すること
医療機関名	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本海総合病院</li> <li>○庄内余目病院</li> <li>○本間病院</li> <li>○酒田東病院</li> <li>○日本海総合病院酒田医療センター*</li> <li>○遊佐病院</li> <li>○酒田市立八幡病院*</li> <li>○山容病院</li> </ul> <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鶴岡市立荘内病院</li> <li>○県立こころの医療センター</li> <li>○鶴岡協立病院</li> <li>○三川病院</li> <li>○鶴岡協立リハ病院</li> <li>○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院</li> <li>○宮原病院</li> </ul>	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本海総合病院</li> <li>○庄内余目病院</li> <li>○本間病院</li> <li>○酒田東病院</li> <li>○日本海総合病院酒田医療センター*</li> <li>○遊佐病院</li> <li>○酒田市立八幡病院*</li> <li>○山容病院</li> </ul> <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鶴岡市立荘内病院</li> <li>○鶴岡協立病院</li> <li>○鶴岡協立リハ病院</li> <li>○鶴岡市立湯田川温泉リハ病院</li> <li>○宮原病院</li> <li>○三川病院</li> </ul>	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本海総合病院</li> <li>○庄内余目病院</li> <li>○本間病院</li> <li>○遊佐病院</li> <li>○酒田市立八幡病院*</li> </ul> <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鶴岡市立荘内病院</li> <li>○鶴岡協立病院</li> <li>○宮原病院</li> <li>○三川病院</li> </ul>	<p>(酒田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本海総合病院</li> <li>○庄内余目病院</li> <li>○本間病院</li> <li>○日本海総合病院酒田医療センター*</li> <li>○遊佐病院</li> <li>○酒田市立八幡病院*</li> </ul> <p>(鶴岡地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鶴岡市立荘内病院</li> <li>○鶴岡協立病院</li> <li>○宮原病院</li> <li>○三川病院</li> </ul>
求められる事項の目安	<p>《入院医療機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●退院支援の際には、患者の住み慣れた地域に配慮した在宅医療及び介護資源の調整を心がけること</li> </ul> <p>《在宅医療関係機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅療養者のニーズに応じて、医療や介護を包括的に提供できるよう調整すること</li> <li>●高齢者のみでなく、小児や若年層の在宅療養者に対する訪問診療、訪問看護、訪問薬剤指導等にも対応できるような体制を確保すること</li> </ul>	<p>《在宅医療関係機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●相互の連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制を確保すること</li> <li>●地域包括支援センター等と協働しつつ、療養に必要な医療や介護、家族の負担軽減につながるサービスを適切に紹介すること</li> <li>●医薬品や医療・衛生材料等の供給を円滑に行うための体制を整備すること</li> </ul>	<p>《在宅医療関係機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●病状急変時における連絡先をあらかじめ在宅療養者やその家族に提示し、また、求めがあった際に24時間対応が可能な体制を確保すること</li> <li>●24時間対応が自院で難しい場合も、近隣の病院や診療所、訪問看護事業所等との連携により24時間対応が可能な体制を確保すること</li> </ul> <p>《入院医療機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅療養支援病院、有床診療所等において、連携している医療機関(特に無床診療所)が担当する在宅療養者の病状が急変した際に、必要に応じて一時受入れを行うこと</li> <li>●重症で対応できない場合は、他の適切な医療機関と連携する体制を構築すること</li> </ul>	<p>《在宅医療関係機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●終末期に出現する症状に対する患者や家族の不安を解消し、患者が望む場所での看取りを行うことができる体制を構築すること</li> <li>●患者や家族に対して、自宅や住み慣れた地域で受けられる医療及び介護や看取りに関する適切な情報提供を行うこと</li> <li>●介護施設等による看取りを必要に応じて支援すること</li> </ul> <p>《入院医療機関》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅医療に係る機関で看取りに対応できない場合について、病院・有床診療所で必要に応じて支援すること</li> </ul>